

令和3年度第2回羽島市都市計画審議会（会議要旨）

日時	令和4年1月24日～2月4日（書面会議）
場所	書面にて開催
委員出席者	大野栄治委員、藤本恵司委員、高木力委員、岩田悟委員、金森淳志委員、浅野喜代子委員、水野健二委員、宇野恵利子委員、糟谷玲子委員、野口佳宏委員、川柳雅裕委員、後藤國弘委員、名張誠委員 ※書面議決書による回答が提出された委員
内容	①諮第2号 羽島市都市計画マスタープランについて（羽島市決定） ②諮第3号 羽島都市計画用途地域の変更について（羽島市決定）
	<p>【諮第2号 羽島市都市計画マスタープランについて】 承認13名 否認0名 意見有3名 →原案のとおり了承 答申書を会長から市長に提出</p> <p>【諮第3号 羽島都市計画用途地域の変更について】 承認13名 否認0名 意見有2名 →原案のとおり了承 答申書を会長から市長に提出</p>
主な書面 決議による 意見	<p>【諮第2号 羽島市都市計画マスタープランについて（羽島市決定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年後には人々の住み方や働き方が大きく変わっていると考え、JR名古屋駅の「隣の駅」であることを十分に生かしたまちづくりを進めていただくことを期待します。 ・現状分析を踏まえた課題に対する対策と、基本理念と方針の具体化がなされており、適切と考えます。 ・承認するが、交通体系の整備方針のうち、近い将来に完成する「新濃尾大橋」に向けた未来像が乏しく想える。 <p>【諮第3号 羽島都市計画用途地域の変更について（羽島市決定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務系の施設も建てられるようになりませんが、その種類と規模に制限が設けられているため、地域活性化と住環境保護の両立を図ることが可能であると考えます。 ・保護と開発のバランスをとることが肝要であり、両者のバランスに配慮した変更理由は首肯できる。 <p style="text-align: right;">—以上—</p>

